公　告

諸　事　項

工場財団

島根県出雲市西郷町字小池718番地**ヒラタ精機株式会社**の工場財団に島根県出雲市西郷町字小池718番地ヒラタ精機株式会社の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成24年2月24日

松江地方法務局出雲支局

邑智西部区域特定地域整備事業における田中換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から邑智西部区域特定地域整備事業における田中換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第９条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律（平成20年法律第８号）による廃止前の独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第16条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成24年2月24日

農林水産大臣　鹿野　道彦

邑智西部区域特定地域整備事業における長谷東換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から邑智西部区域特定地域整備事業における長谷東換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第９条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律（平成20年法律第８号）による廃止前の独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第16条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成24年2月24日

農林水産大臣　鹿野　道彦

邑智西部区域特定地域整備事業における山中郷換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から邑智西部区域特定地域整備事業における山中郷換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第９条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律（平成20年法律第８号）による廃止前の独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第16条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成24年2月24日

農林水産大臣　鹿野　道彦

邑智西部区域特定地域整備事業における日南換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から邑智西部区域特定地域整備事業における日南換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第９条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律（平成20年法律第８号）による廃止前の独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第16条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成24年2月24日

農林水産大臣　鹿野　道彦

邑智西部区域特定地域整備事業における高見換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から邑智西部区域特定地域整備事業における高見換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第９条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律（平成20年法律第８号）による廃止前の独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第16条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成24年2月24日

農林水産大臣　鹿野　道彦

邑智西部区域特定地域整備事業における原換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から邑智西部区域特定地域整備事業における原換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第９条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律（平成20年法律第８号）による廃止前の独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第16条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成24年2月24日

農林水産大臣　鹿野　道彦

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第５０２５号

福井県あわら市花乃杜１丁目16番７号

申立人　齊**藤**　　津

本籍福井県あわら市花乃杜１丁目3125番地、最後の住所福井県あわら市花乃杜１丁目11番19号、死亡の場所福井県福井市、死亡年月日平成23年11月28日、出生の場所福井県坂井郡金津町、出生年月日昭和29年３月８日、職業無職

被相続人　亡　齊藤　一雄

事務所福井県福井市春山１丁目１番14号　福井新聞さくら通りビル２階

相続財産管理人　弁護士　野条　泰永

福井家庭裁判所

平成２３年（家）第２４５号

静岡市葵区追手町９番６号

申立人　静岡県

本籍静岡県周智郡三倉村3873番地の２、最後の住所不明、死亡の場所静岡県周智郡三倉村、死亡年月日昭和19年６月20日、出生の場所不明、出生年月日明治４年９月８日、職業不明

被相続人　亡　鈴木　わさ

事務所静岡県袋井市袋井353番地

相続財産管理人　司法書士　鈴木　秀典

静岡家庭裁判所掛川支部

平成２３年（家）第３７９３号

名古屋市中村区名駅南１丁目27番２号　日本生命笹島ビル８階

申立人　名古屋市ささしま市税事務所長　山田　和義

本籍名古屋市名東区石が根町81番地、最後の住所愛知県瀬戸市菱野町198番地　井上段ボール社宅306、死亡の場所愛知県瀬戸市、死亡年月日平成18年４月29日、出生の場所名古屋市西区、出生年月日昭和９年１月３日、職業不詳

被相続人　亡　加藤　政惠

事務所名古屋市中区錦３－２－４　相互ビル３階　大場鈴木堀口合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　雅雄

名古屋家庭裁判所

平成２４年（家）第７０００６号

大阪市生野区小路１－８－20

申立人　佐々木研二

本籍大阪府東大阪市豊浦町789番地、最後の住所大阪府東大阪市菱屋西６丁目９番１－711号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日平成23年７月末頃、出生の場所大阪市生野区、出生年月日昭和28年５月22日、職業不詳

被相続人　亡　武知　正修

事務所大阪市北区南森町２－１－29三井住友銀行南森町ビル３階

相続財産管理人　弁護士　阪井千鶴子

大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第３００１８号

広島市中区上八丁堀４番１－4004号

申立人　坂下　宗生

本籍広島市南区大須賀町302番地、最後の住所広島県廿日市市阿品４丁目51番26号、死亡の場所広島県廿日市市、死亡年月日平成23年８月18日、出生の場所広島市、出生年月日大正４年３月25日、職業無職

被相続人　亡　吉井　政子

事務所広島市中区基町13番13号　広島基町ＮＳビル８階

相続財産管理人　弁護士　一久保直也

広島家庭裁判所